

## ◇そのイラスト、本当に大丈夫？

11月28日(火)の大分合同新聞紙面に「**中学校 イラスト無断使用～25万3千円、市が作者に賠償～**」という記事が掲載されました。

ICT活用レター 令和5年度 Vol.6でもお伝えしましたが、イラストなどの著作物は、「授業での使用」のみ認められており、インターネット上で公開したり、広く配付したりすることは、著作権法違反に当たる可能性が高いです。「**フリー画像**」をうたうサイトにあるイラストでも、**素材によっては有料なものがあります。**

大分市教育センターで、各学校のホームページを確認し、著作権フリーではない可能性のあるものをピックアップしました。



上のような資料を教頭先生宛て個別に送付します。URLをコピーし、ブラウザで開いて確認の上、必要に応じて削除をお願いします。また、今後、イラストを使用する際は注意してください。

## ◇iPadを破損した際の取扱いについて

### (1) 事故報告書の提出について

以前からお知らせしている通り、iPad(充電ケーブル及びアダプタ含む)を破損した際は、大分市立学校物品取扱基準第19条の規定により、「事故報告書(第12号様式)」を作成の上、教育長に報告する必要があります。実際の手続きは以下の通りとなります。


#### ■手続きの手順

1. iPad等を破損した場合は、速やかに管理職から教育センターへ、電話で報告をお願いします。(537-5588)
2. 管理職が事故報告書を作成し、破損物品の写真を添えてTe-Comp@ssのメール機能にて教育センター宛て送信してください。  
※事故報告書の様式は、Te-Comp@ssの「ファイル管理→02\_各種様式→01\_市教委→08\_教育センター→02\_情報教育」フォルダ内にあります。  
※この時点で所属長(校長)の職印は不要です。  
※事故物品の写真を添付してください。
3. 教育センター内で確認後、内容の修正等を依頼します。修正後、事故報告書に押印の上、逡送便で教育センター宛て原本を送付してください。
4. 事故報告書が到着次第、交換iPadの手配をします。

### (2) iPadの適切な管理について

最近の事故報告書に「気が付いたら画面が割れていた」「保管庫に入れており落としたりしていないが知らないうちに割れていた」等、原因が不明との内容が増えています。

**故意または重大な過失による破損等以外については、当事者の負担による現状復旧は求めません**ので、児童生徒には、破損があった場合はすぐに先生に報告するよう、また、先生方は破損を見つけた際にはきちんと原因を究明できるように管理をお願いします。



iPad等の管理・運用でお困りのことがあれば、お気軽にiPadヘルプデスクに連絡してください。**先生方のお困りを丁寧に聞き取り、サポートします！**  
電話: ネット不掲載 平日8時30分～17時

QRコードは  
ネット  
不掲載

iPadキーボードの不具合報告は12月末までに、右QRコードからお願いします。

## ◇iPadのネットワーク管理について

### (1) フィルタリングソフトの仕組みについて

大分市のインターネット接続は、「i-Filter」というフィルタリングソフトにより、iPadのアクセス管理をしています。

- ・「暴力」「アダルト」「SNS」等カテゴリごとに、当該ページを閲覧できないよう、アクセスをブロックする。
- ・マルウェア感染やフィッシング詐欺等が疑われる有害なサイトにアクセスしようとした端末は、同一ネットワーク内の感染を防ぐため、当該端末をネットワークから隔離する。等の機能により、iPadの安全な運用を確保しています。

### (2) iPadが隔離された際の対応について

iPad本体がウイルス等に感染していないか、フィルタリングソフトメーカーと連絡を取りながら確認していきます。その際、**学校においても、当該iPadをどのように使用して隔離されたかの確認が必要**となります。

悪意あるサイトは、様々な手段でページを偽装します。そのため、調べ学習など通常使用でのアクセスで隔離されることもありますので、使用していた状況を、正確に伝えてください。フィルタリングソフトメーカーの情報と合わせて、隔離の解除、または端末の初期化(交換)を判断することになります。

## ◇iPad予備機の取扱いについて

R5年度より、学校管理の予備機の取扱いを以下の通りとしていますので、適切な管理をお願いします。

### ① 破損、ネットワーク隔離等の際の一時使用

- ・交換用端末が準備できるまで、予備機を使用してください。
- ・予備機を使用していた間のデータを完全に削除するため、交換端末と同時に当該予備機も交換します。

### ② 転入・転出時の機器交換

学校管理備品(iPad)の総台数を変えないよう、転入・転出時の際に予備機と交換します。

#### ■ 転入の場合

- ・転入生が使うiPadを新規配備 ⇨ 学校の予備機を回収

#### ■ 転出の場合

- ・転出生が使っていたiPadを回収 ⇨ 学校の予備機を追加